



コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

- 4. 道路・交通網の整備
- 5. 住宅・生活環境の整備
- 6. 循環型社会の推進・環境保全
- 7. 持続可能な行財政経営

4

道路・交通網の整備

〔課題〕



- 国道25号は交通量が多く慢性的な渋滞が発生しており、いかるがパークウェイの早期全線整備等により、幹線道路ネットワークの強化が求められています。
- 安全・安心な道路環境を確保していくなかで、歩行者の安全確保をはかるための道路整備と、道路・橋りょう等のインフラの老朽化による維持管理コストの増大が懸念されます。
- 高齢ドライバーに関する法改正により、公共交通機関の利便性の向上が求められるなか、公共交通機関を維持するための利用促進等、持続可能な公共交通のあり方を検討することが必要です。
- 買い物や通院等、個人で外出が困難な高齢者の日常生活を支える移動支援の検討が必要です。

〔目標とする姿〕

すべての住民にとって利便性に配慮され自由に移動できる生活圏が形成されるとともに、公共交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されます。

〔施策体系〕

1. 計画的な道路の整備

2. 公共交通の利便性の向上

〔政策指標〕

道路整備や公共交通の取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

-0.3



目標値(R12)



【主な取組み】

1. 計画的な道路の整備

- ① 幹線道路の整備にあたっては、斑鳩の景観と調和した整備をはかるとともに、沿道市街地環境に配慮し、良好な市街地形成がはかれるよう、財政計画なども含めた計画的な整備をすすめます。さらに、災害時に避難路や緊急輸送路としての役割を果たすことができるよう、道路のネットワーク化をはかります。
- ② 都市計画道路については、交通需要や緊急性などから優先する事業を明確にし、早期完成をめざして事業に取り組みます。
- ③ 国道25号や県道については、安全性や快適性を高めるための改良を関係機関に要望するとともに、都市計画道路の整備と連動し、長期的な交通安全対策を行います。
- ④ 生活道路は、狭あい区間の解消や幹線道路とのネットワーク化に配慮し、緊急車両の通行や災害時の避難路としても有効に機能できるよう、整備をすすめます。
- ⑤ 歩行者や自転車が安全で快適に利用できる道路の整備をすすめます。また、「バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障害者等の社会生活における移動の安全性と快適性の確保につながる取組みをすすめます。
- ⑥ 適正な道路機能を維持していくため、道路パトロールを行うとともに、住民や事業者の協力による道路点検と維持管理の充実に努めます。
- ⑦ 橋りょうの定期点検を実施し、補修工事により長寿命化をはかるとともに、国道や県道の橋りょうについては、各施設管理者と連携し適正な維持管理に努めます。

2. 公共交通の利便性の向上

- ① 斑鳩町に住む人と訪れる人の双方にとって、利便性や快適性の向上につながるよう、バス交通のルートや運行情報の提供、安全にバスを待てる環境の確保に努めます。
- ② 高齢者や障害者などの交通弱者、また環境に配慮した公共交通の運行を推進します。
- ③ 個人で外出が困難な高齢者に対し、必要なサービスを提供し、外出支援の充実をはかります。
- ④ コミュニティバスの充実をはかるなど、交通サービスの提供方法を検討しながら、柔軟な交通モデルを確保し、利便性の高い地域公共交通を確保します。

基本
目標
1基本
目標
2基本
目標
3基本
目標
4基本
目標
5基本
目標
6基本
目標
7重点
施策資料
編

5

住宅・生活環境の整備

〔課題〕



- 人口減少社会の到来から、空き家等の問題が生じ、持続可能な住環境への対策が課題となっています。
- 人口減少下においても、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、医療、福祉、商業など生活に必要な機能を維持する必要があります。
- 大規模地震の発生が懸念される中既存住宅の安全性を確保するため、耐震化を促進する必要があります。
- 町営住宅については、計画的に修繕・更新時期を分散し、維持管理経費の平準化と長寿命化をはかる必要があります。
- 子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、安全で快適に利用できる公園や広場の充実が求められています。
- JR法隆寺駅南側地区が新西和医療センターの移転候補地として決定したことにもない、町の玄関口にふさわしいまちづくりを推進する必要があります。

〔目標とする姿〕

良好な都市環境が形成され、空き家の有効活用がはかれるなかで、住民が安心して暮らせる住環境対応が推進されています。

〔施策体系〕

1. 住環境の整備

2. 市街地の整備

〔政策指標〕

良好な住環境の整備についての住民満足度指数



【主な取組み】

1.住環境の整備

- ①医療・福祉・商業など生活に必要な機能が利用しやすいコンパクトなまちづくりを促進します。
- ②建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修に対し支援をはかるなど、住宅の安全性の向上に取り組みます。
- ③公営住宅は整備後多くの年数が経過した住宅もあり、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、耐震性能などが確保された住宅を中心とした活用をはかります。また、民間賃貸住宅等を活用し、住宅セーフティネット*機能を果たすしくみの実現をめざします。
- ④風致地区条例や景観計画などによる地域特性を生かした住宅の形態やデザイン、色彩などの規制を行うとともに、住民との協力により必要に応じて地区計画*や建築協定*などを活用し、良好な住宅地の形成をはかります。
- ⑤歩いてらせる住宅地をめざして、身近な生活サービスを充実させるとともに、多様な世代が快適にらせるよう、また、若い世代の定住を促進するため、住環境の維持・改善をはかります。
- ⑥適切な管理が行われていない空き家については、安全・環境・景観など多くの分野にわたり問題が生じる要因となることから、その対策や活用に取り組みます。

2.市街地の整備

- ①既存の公園や子ども広場は、身近な地域における子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、安全で快適に利用ができるよう、適正な維持管理に努めます。また、地域の特性やニーズに応じて、魅力ある公園づくりをすすめます。
- ②JR法隆寺駅周辺は、西和医療センターの移転・再整備にあわせて、都市機能の集積を行い、病院との相乗効果により生活の利便性・快適性を高め、まちの玄関口にふさわしい整備をすすめます。
- ③歴史的・文化的遺産が集積している法隆寺周辺地区は、生活、観光など多様な都市機能を持つ歴史・文化拠点として機能の強化をはかります。

基本
目標
1基本
目標
2基本
目標
3基本
目標
4基本
目標
5基本
目標
6基本
目標
7重点
施策資料
編

6

循環型社会の推進・環境保全

〔課題〕



- 大量生産・大量消費型の社会システムから廃棄物の5 R*による循環型社会へむけた取組みが求められています。
- ごみの減量化をさらに推進するため、食品ロス低減のための啓発等に取り組む必要があります。
- 安定的なごみ処理をするため、広域での処理を検討する必要があります。
- 頻発する自然災害による災害時廃棄物への対策が求められています。
- 国が掲げる2050年の脱炭素社会をめざして、再生可能エネルギー*等への利用促進や住民・事業者の活動を推進することで、すべてのステークホルダー*が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが求められています。
- 高齢者のごみ出し支援の充実やごみ集積所の維持管理の負担軽減など、ごみ収集サービスの充実が求められています。

〔目標とする姿〕

住民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の5 R*活動と適正処理による循環型社会の形成がすすんでいます。

〔施策体系〕

1.循環型社会の推進

2.環境保全対策の推進

〔政策指標〕

循環型社会や環境保全の取組みについての住民満足度指数



【主な取組み】

1.循環型社会の推進

- ①「斑鳩まほろば宣言・推進計画」に基づき、総合的・計画的にごみの減量化・資源化対策をすすめ、ごみゼロのまちづくりに取り組みます。
- ②ごみ問題について広く学びながら、住民と行政、事業者との協働により、5R*に取り組み、ごみの発生や排出を抑制できる「ごみを出さない暮らし」の定着をはかります。
- ③食品ロスの低減、家庭における生ごみのたい肥化や地域における資源物集団回収など、住民の自主的なごみ減量化・資源化の活動を促進します。
- ④生ごみ分別収集地域の拡大により、バイオマス(剪定枝葉・刈草、生ごみ)を堆肥化した「完熟堆肥斑鳩の環*」のさらなる普及をすすめ、循環型社会の形成をはかります。
- ⑤高齢者などごみ出しが困難な世帯に対するごみ収集を継続するとともに、町全域における戸別収集など効果的なごみ収集体制への移行をはかります。
- ⑥先進的なごみ処理方法について調査研究するとともに、将来にわたり安定的なごみ処理が可能となるよう、広域によるごみ処理にむけて取り組みます。
- ⑦災害発生時に迅速かつ適切な災害廃棄物処理を行うため、「斑鳩町災害廃棄物処理計画」に基づき、取組みを推進します。
- ⑧環境パトロールを継続して実施し、不法投棄の未然防止や啓発に努めます。

2.環境保全対策の推進

- ①「斑鳩町環境保全条例」に基づき、人と自然が共生し、かつ環境に対して負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりをすすめます。
- ②環境保全推進委員活動の充実をはかり、地域における身近な環境問題の解決に努めます。
- ③「斑鳩町地球温暖化対策地域協議会」を中心に、地球温暖化対策の効果的な取組みをすすめます。
- ④「斑鳩町地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境への負荷が少ない省資源型・省エネルギー型のまちづくりをめざすため、再生可能エネルギー*の活用を推進します。
- ⑤騒音・振動規制法に該当する特定施設などについて、防止設備設置の徹底など、公害の未然防止に努めます。
- ⑥「大和川水環境協議会」や「竜田川流域生活排水対策推進会議」における広域的な水質改善活動をすすめるとともに、啓発活動や廃食用油回収、河川美化活動などにより水質保全に努めます。
- ⑦合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進するとともに、公共下水道への接続促進に努めます。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

7

持続可能な行財政経営

〔課題〕



- 少子高齢化の進行にともない、社会保障関連経費がさらに増加し、一方で行政に対する住民ニーズが多様化することで、本町の行財政経営を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられます。
- 予算や人員、組織等限りある経営資源を連動させ、最適に配分し、有効かつ効率的に活用するとともに、民間活力の導入を推進することにより、業務の効率化や職員の働き方改革、住民サービス水準の向上をはかるなど、効果的な行財政経営を行うことが求められています。
- 今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、公共施設の将来需要や老朽度を判定し、個別施設の更新、統廃合、長寿命化をはかり、適正配置等の整備方針を定める必要があります。
- 多くの手続きが役場への来庁が必要であるとともに、申請の際に何度も同じ内容を記入する必要があることなどから、デジタル技術を活用した窓口改革が求められています。
- 自治体DX*推進にあたり、紙中心の業務スタイルから脱却するための意識改革や環境整備が求められています。
- 少子高齢化にともなう人手不足が予測されるなか、複雑・多様化する住民ニーズやデジタル化に対応できる職員への資質向上が求められています。
- 多様な主体の参画による地域課題の解決と地域力の向上をはかるため、オープンデータ*の利活用やSNS*等を活用した発信力の強化が求められています。

〔目標とする姿〕

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政経営の下で、持続可能な行財政経営がすすんでいます。

〔施策体系〕

1. 行財政改革の強化と効率的な行財政経営
2. 公共施設マネジメントの推進
3. 開かれた町政の推進と発信力の強化

〔政策指標〕

適切な行財政経営にむけた取組みについての住民満足度指数

実績値(R6)

0.54

目標値(R12)



【主な取組み】

1.行財政改革の強化と効率的な行財政経営

- ①新たな行政課題や住民のニーズに対応した行政組織を編成し、効率的・効果的な組織の運用に努めます。
- ②行政と民間の役割を明確にしながら、民間のもつ柔軟性や効率性、資金力などを行政経営に活用します。
- ③研修内容を充実し、職員の専門性の向上をはかるとともに、政策法務能力や政策企画立案能力の向上をはかることにより、自主性や主体性をもって地方自治を支える人材の育成に努めます。
- ④能力評価および業績評価に基づき行う人事評価制度を運用し、能力・実績を的確に反映した人事管理を行うことにより、職員個人の人材育成と組織マネジメントの強化をはかります。
- ⑤総合計画の進捗管理の徹底と諸計画の調整、実施計画に基づく事業の評価・見直し、進捗状況の公表を行うことで、計画の実現と計画的な行政経営を推進します。
- ⑥「斑鳩町行政改革アクションプラン」に基づき、デジタル技術を効果的に活用しながら、時代に見合った業務改善やバックヤード改革をすすめるとともに、職員の意欲・能力の向上をはかることで、住民に寄り添うサービスの提供につなげます。
- ⑦事務の改善や効率化をすすめ、経常的経費の抑制に努めるとともに、財源の重点的・効率的配分を行いながら、財政運営の健全化に努めます。
- ⑧安定した財政基盤の確立にむけ、課税客体の適切な把握と徴収率の向上をはかり、町税の収入確保をはかります。
- ⑨使用料や手数料などについては、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則にたち、その適正化をはかります。
- ⑩行政手続の電子申請の推進や書かない窓口サービス等の導入により、住民サービスのさらなる向上をはかり、「住民にも職員にもやさしい窓口」の実現にむけたフロントヤード改革*をすすめます。
- ⑪職場におけるハラスメント*の防止、時差出勤やテレワーク*の推進等、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ⑫広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むなど、広域行政を推進します。

2. 公共施設マネジメントの推進

- ① 町有財産の適切な管理や運営に努めます。特に、公共施設等については、施設の将来需要や老朽度の判定、改修時の費用等を総合的に勘案したうえで、「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な管理を実施し、施設の更新、統廃合、長寿命化をはかり、最適な配置の実現をめざします。

3. 開かれた町政の推進と発信力の強化

- ① 時代の要請に応じた情報セキュリティポリシー*の見直しを随時行い、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入からの防御など、情報セキュリティ対策の徹底に努めます。
- ② 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現にむけ、高齢者や障害者など、情報化による格差が生じないよう情報環境の整備を行います。
- ③ 町民の知る権利を尊重し、情報公開制度を通じて、積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報保護のため、個人情報の安全管理を徹底します。
- ④ 新聞・テレビ・ラジオをはじめとする報道機関との連携やインターネット、SNS*など、時代に合った多様な情報技術を活用し、広報手段の充実と広報機会の拡大に努め、各種行政サービスなどの行政情報を積極的に発信します。
- ⑤ 住民と行政の意見交換の場や、多様な世代の意見を聞く機会の創出など、住民の町政参加を促すため、広聴活動の充実に努めます。